

第1回臨時会

新型コロナウイルス 市独自の給付金等承認

常任委員会委員等を改選

5月7日に行われた第1回臨時会では、市長から提出された議案の審議後、常任委員会及び議会運営委員会、特別委員会の各委員の選任、監査委員の選任や広域大和斎場組合議会議員の選出などを行いました。
(新しい委員構成は2面、審議結果は4面に掲載)



市役所前の新緑

今臨時会には、市長から、専決処分の承認についての報告7件(大和市介護保険条例の一部を改正する条例、大和市民健康保険条例の一部を改正する条例、令和2年度大和市民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、大和市おもいやりマスク着用条例、大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、令和2年度大和市一般会計補正予算(第1号)、令和2年度大和市一般会計補正予算(第2号))が提出され、それぞれ承認しました。

大和市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正を行ったものです。

大和市民健康保険条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し傷病手当金を支給するため、改正を行ったものです。

令和2年度大和市民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し傷病手当金を支給するため、予算を補正したものです。

大和市中おもいやりマスク着用条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、令和2年4月7日付でなされたことに伴い、市民一人一人が思いやりの心を持ってマスク着用を心がけることにより、感染拡大及び健康被害の防止が図られることに関する意識啓発等を早急に行いたい必要により制定したものです。

大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴

い、令和2年5月から3か月間、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額したい必要により、改正を行ったものです。

令和2年度大和市一般会計補正予算(第1号)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びこれに伴う雇用の維持を目的として、神奈川県からの要請に協力し、休業又は営業時間の短縮を行った市内中小企業者及び個人事業主に対し給付金を支給するため、予算を補正したものです。

令和2年度大和市一般会計補正予算(第2号)は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補正予算成立に伴い、特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金を支給するため、予算を補正したものです。以上の報告7件は、特に緊急を要する

ため専決処分されたものです。

そのほか、本会議において、任期1年の満了に伴う常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、基地対策特別委員会委員の選任を行いました。

併せて、各委員会でも正副委員長の間選も行われ、新しい構成による議会運営がスタートしました。

さらに、監査委員の選任についての議案の審議、広域大和斎場組合議会議員の選挙などを行い、第1回臨時会を閉会しました。

監査委員に鳥淵優議員を選任

本市では、監査委員に識見を有する者から1名と、議会から選出されると、議会から選出される1名の合計2名を置いています。議会選出の委員である

古谷田力議員(明るいみらい大和)の辞職に伴い、鳥淵優議員(公明党)を選任したい旨の議案が市長から提出され、議会は全員賛成で同意しました。

広域大和斎場組合議会議員2名を選出

大和・海老名・座間・綾瀬の4市で組織する広域大和斎場組合議会議員として本市から6名を選出しています。そのうち、古木邦明議員(自由民主

党)、安藤博夫議員(大和正風会)に代わって、町田零二議員(明るいみらい大和)、吉澤弘議員(公明党)の2名を新たに選出しました。

御挨拶

このたびの臨時会で、委員会等の各委員が改選され、市議会は新しい体制となりました。新体制に当たり、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、誰もが経験したことがない事態となりました。本市におきましても予断を許さない状況にあります。

また、様々な社会活動の自粛が長期化している中で、暮らしや地域経済への影響も懸念されます。

市民の負託に応え、開かれた議会に

しかしながら、感染の拡大防止に向け、国民が連帯し自主的に取り組む様子や、昼夜を問わず対策に当たられている皆様に思いを致しますと、必ずやこの難局を乗り越えられるものと考えています。

二元代表制の一翼を担う市議会においては、行政と対等な立場で協力し、市民の命、そして生活を守り抜くため、全力で取り組んでいく所存でございます。

本市の最重要課題の一つである厚

木基地の問題については、空母艦載機部隊の移駐完了から2年が過ぎましたが、これからも市民の負担軽減や事故への不安解消を目指してまいります。

今後とも、日々の暮らしの中で安全安心を実感していただけるよう、皆様の負託に応え、開かれた議会を目指し、全議員が一丸となって努力してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

議会の動き

4月 30日 議会運営委員会

5月

7日 第1回臨時会開会
議会運営委員会
本会議
第1回臨時会閉会
12日 広報委員会

会派構成

本市議会は28名の議員で構成され、議員は次の7会派に属するなどして活動しています。

なお、3月30日付で会派名が、自民党・新政クラブは自由民主党に、やまと市民クラブは明るいまらい大和に変更され、併せて所属議員についても、やまと市民クラブから木村賢一議員、小倉隆夫議員、青木正始議員が退会し自由民主党へ加入、自民党・新政クラブから山本光宏議員が退会し大和正風会へ加入する変更が行われました。

また、4月27日付で公明党の代表者が山田己智恵議員から吉澤弘議員に変更されました。

○は代表者	
自由民主党（9名）	
○井上 貢	古木 邦明
福本 隆史	小田 博士
青木 正始	中村 一夫
小倉 隆夫	平田 純治
木村 賢一	
公明党（5名）	
○吉澤 弘	河端恵美子
金原 忠博	鳥淵 優
山田己智恵	
大和正風会（4名）	
○赤嶺 太一	山本 光宏
佐藤 正紀	安藤 博夫
神奈川ネットワーク運動（3名）	
○国兼 久子	布瀬 恵
山崎佐由紀	
明るいまらい大和（3名）	
○町田 零二	野内 光枝
古谷田 力	
日本共産党（2名）	
○高久 良美	堀口 香奈
虹の会（2名）	
○大波 修二	石田 裕

附属機関等

◇監査委員

鳥淵 優

◇広域大和斎場組合議会議員

青木 正始 町田 零二 大波 修二 高久 良美
平田 純治 吉澤 弘

◇厚木基地周辺市議会基地対策協議会委員

中村 一夫 平田 純治

◇基地対策協議会委員

野内 光枝 山本 光宏 堀口 香奈 中村 一夫
国兼 久子 大波 修二 平田 純治 吉澤 弘

◇下水道運営審議会委員

古木 邦明

◇都市計画審議会委員

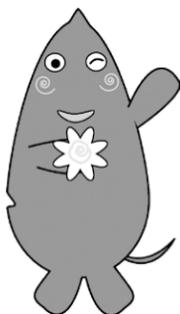
金原 忠博 山本 光宏 石田 裕 井上 貢

◇市立病院運営審議会委員

堀口 香奈 山田己智恵

◇市営住宅運営審議会委員

中村 一夫



大和市
イベントキャラクター
ヤマトン

◇社会福祉審議会委員

野内 光枝 国兼 久子

◇国民健康保険運営協議会委員

古谷田 力 吉澤 弘

◇民生委員推薦会委員

佐藤 正紀 平田 純治

◇社会福祉協議会評議員

小倉 隆夫

◇県道丸子中山茅ヶ崎線道路整備促進協議会委員

鳥淵 優 赤嶺 太一 木村 賢一

◇相模原二ツ塚線及び水窪座間線建設促進協議会委員

小田 博士 河端恵美子 山崎佐由紀 安藤 博夫

◇福祉推進委員会委員

布瀬 恵

◇青少年問題協議会委員

福本 隆史

◇交通安全対策協議会委員

青木 正始 平田 純治

委員会委員等の新しい構成

◎委員長 ○副委員長

常任委員会

委員会名	氏名
総務	◎木村 賢一
	○河端 恵美子
	山崎 佐由紀
	佐藤 正紀
	青木 正始
	古谷田 力 吉澤 弘
厚生	◎町田 零二
	○石田 裕
	古木 邦明
	堀口 香奈
	山田 己智恵
	安藤 博夫 小倉 隆夫
文教市民経済	◎金原 忠博
	○高久 良美
	野内 光枝
	布瀬 恵
	中村 一夫
	赤嶺 太一 平田 純治
環境建設	◎小田 博士
	○国兼 久子
	福本 隆史
	山本 光宏
	井上 貢
	鳥淵 優 大波 修二

議会運営委員会

氏名	
◎赤嶺 太一	○井上 貢
福本 隆史	山崎 佐由紀
石田 裕	堀口 香奈
鳥淵 優	山田 己智恵
町田 零二	木村 賢一

基地対策特別委員会

氏名	
◎中村 一夫	○山本 光宏
小田 博士	金原 忠博
野内 光枝	青木 正始
山田 己智恵	国兼 久子
赤嶺 太一	大波 修二
高久 良美	平田 純治

広報委員会

氏名	
◎佐藤 正紀	○福本 隆史
金原 忠博	野内 光枝
布瀬 恵	石田 裕
堀口 香奈	

委員会とは

市議会では取り扱う問題は、幅広い分野にわたっています。そのため、専門的な立場から審査を行うことを目的として、各部門に分かれた委員会を設置しています。委員会の種類には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

常任委員会

常設の委員会で、本市議会では4つの常任委員会が設置されています。議員は1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務常任委員会

行政施策、財政、情報公開、契約、税、選挙、消防活動、基地対策及びほかの委員会に属さない事項など市の総務部門に関する事項について所管します。

厚生常任委員会

健康福祉、高齢福祉、障がい者福祉、生活保護、児童手当、保育、青少年育成、市立病院など市の民生部門に関する事項について所管します。

文教市民経済常任委員会

学校教育、文化振興、生涯学習、スポーツ振興、戸籍、国民健康保険、産業振興、防犯など市の教育・経済部門に関する事項について所管します。

環境建設常任委員会

環境対策、緑の普及、農政、ごみ、都市計画、公共下水道、道路、土地区画整理、市営住宅など市の環境・建設部門に関する事項について所管します。

議会運営委員会

主に議会の運営に関する事項などについて話し合うために設置されている常設の委員会です。

特別委員会

特定の問題について審査するため、必要に応じて設置される委員会で、本市議会では現在1つの特別委員会が設置されています。

基地対策特別委員会

基地対策に関する事項について審査します。

令和元年度分 政務活動費会計報告

本市議会では、大和市議会政務活動費の交付に関する条例により、議員が行う市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議会における会派又は会派に所属しない議員に対して政務活動費を交付しています。

令和元年度のように議員の任期が満了する改選年の場合は、条例の規定により任期満了日の属する前

の前月(4月)と新たな任期(5月から)の分を分けて支給することになっています。そのため、会計報告が2表に分かれています。なお、会計帳簿、領収書等の会計資料及び調査研究報告書を市議会ホームページで公開しておりますので御覧ください。詳細は、議会事務局総務係(電話046-260-5502)までお問合せください。

令和元年度4月分 会計報告

(単位:円)

	自民党・新政クラブ	公明党	明るい未来大和	日本共産党	神奈川ネットワーク運動	虹の会	会派に所属しない議員	合計
収入	350,000	175,000	140,000	105,000	70,000	70,000	35,000	945,000
政務活動費	350,000	175,000	140,000	105,000	70,000	70,000	35,000	945,000
支出	54	90	410	12,170	0	1	35,000	47,725
研究研修費	0	0	0	0	0	0	0	0
調査旅費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	54	90	410	12,170	0	1	0	12,725
資料購入費	0	0	0	0	0	0	0	0
広報費	0	0	0	0	0	0	35,000	35,000
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
残額	349,946	174,910	139,590	92,830	70,000	69,999	0	897,275

令和元年度5月～3月分 会計報告

(単位:円)

	自民党・新政クラブ	やまと市民クラブ	公明党	神奈川ネットワーク運動	大和正風会	日本共産党	虹の会	合計
収入	2,695,000	2,310,000	1,925,000	1,155,000	1,155,000	770,000	770,000	10,780,000
政務活動費	2,695,000	2,310,000	1,925,000	1,155,000	1,155,000	770,000	770,000	10,780,000
支出	2,695,000	2,304,533	1,922,247	924,339	1,104,451	584,118	674,687	10,209,375
研究研修費	229,746	319,224	163,122	171,312	63,428	0	31,320	978,152
調査旅費	832,795	685,296	673,069	0	206,813	0	0	2,397,973
資料作成費	638,413	3,802	22,376	52,951	30,850	57,298	30,777	836,467
資料購入費	29,606	10,571	7,700	37,580	47,000	14,300	25,558	172,315
広報費	964,440	1,285,640	1,055,980	656,696	756,360	512,520	587,032	5,818,668
広聴費	0	0	0	5,800	0	0	0	5,800
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
残額	0	5,467	2,753	230,661	50,549	185,882	95,313	570,625

請願・陳情について

請願は、憲法で保障されている権利で、国や地方公共団体に意見や要望等を文書で申し述べるものであり、紹介議員が必要で、陳情も同様に文書で申し述べるものですが、法令に定めはありません。

提出された請願書は、委員会に付託して審査され、本会議で採決されます。

陳情書については、「陳情書の処理基準」に基づき、同基準に該当するものは原則として、委員会に付託されません。その場合は、陳情書の写しを全議員に配付します。付託された場合は、請願と同様に

に処理されます。なお、委員会では、委員長の下に意見陳述を行うことができます。

請願書・陳情書は年4回開催される定例会で審議されます。手続の都合上、**定例会初日の6日前(土、日、祝日を除く)の17時**までに、御提出ください。

市議会ホームページには、記入例等も掲載していますので、御覧ください。御不明な点等ございましたら、議会事務局議事係(電話046-260-5503)までお問合せください。

傍聴について

市議会は、毎年、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市長や議員が提出した議案や、市民の方々が提出した請願・陳情書の審議、一般質問などが行われます。

本会議はどなたでも傍聴することができます。

また、**市議会ホームページからも生中継・録画映像配信を御覧になれますので、ぜひ御利用ください。**

なお、新型コロナウイルス

感染症の拡大を防止するため、傍聴にあたりましては、手洗いやうがい、咳エチケットの実施等について、御配慮いただきますとともに、傍聴席に関しても、1席分の間隔を空ける取扱いとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

傍聴の受付、詳細についてのお問合せは、市役所本庁舎5階、議会事務局議事係(電話046-260-5503)をお願いいたします。

